

生徒指導支援室で使用する室長印を次のように定め、平成二十三年四月一日から使用する。

なお、特別支援教育企画室において使用する室長印は、平成二十三年三月三十一日限り廃止する。

平成二十三年三月三十一日

奈良県教育委員会教育長 富岡 将人

生徒指導支援室長印



注

縦 20 ミリメートル

横 20 ミリメートル